

建設産業委員会 会議録（要点筆記）

令和6年2月28日
午後2時00分 開会
午後2時58分 閉会
場所：議会会議室

○芳金秀展委員長

ただ今から、建設産業委員会を開会します。議事を行います。

議案第2号中、当委員会に分割付託された案件及び、議案第3号及び、議案第4号を一括議題とします。当局の補足説明を求めます。

○沼田昌明市民課長

2款3項1目、戸籍住民基本台帳費中、戸籍等振り仮名記載事業、292万6千円の増額は、法改正に伴い実施する戸籍等振り仮名記載事業について、関係するシステムに追加の改修を行うこととなったため行うものです。しかし、当事業については、年度内の完了が見込めないことから、繰越明許費補正のとおり令和6年度に繰り越したいとするものです。

○大木康敬産業課長

5款1項4目、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業、5億8,984万円の増額は、畜産農家の担い手の確保と収益性を確立するため、費用の全額を県補助金にて実施するものです。当初は令和6年度予算として実施予定でしたが、この度、県補助金が採択されたことに伴い、令和5年度補正予算として計上したものです。なお、開業に向けた工事等は令和6年度に実施予定であるため、繰越明許にて対応したいとするものです。

5款1項5目、農業用施設整備事業、たん水防除事業、72万4千円の増額は、阿久比町と共同管理をしている阿久比排水機場の老朽化に伴い、平成29年度から県の改修工事を実施していますが、この度、国の予算の追加配分があり、令和6年度に予定していた工事の一部を前倒しして実施するもので、県への半田市分の負担金を支払うものです。なお、負担率は、半田市が11.8%となっています。

6款1項2目、企業立地・創業支援事業、1,790万7千円の減額と石塚地区工業団地整備事業、2,083万9千円の減額は、愛知県企業庁の修正設計の実施や地権者との用地交渉の遅延により時間を要し実施が困難となったため、今後、実施する予定であった不動産鑑定評価委託、測量調査設計委託、企業誘致パンフレットの作成など広報にかかる費用等について減額したいとするものです。

○竹内正観光課長

山車関連事業の寄付金、12万6千円の追加は、山車関連事業のため、企業1社から頂いた企業版ふるさと納税を収入するものです。なお、本寄付金額は、観光振興事業に全額充当し、春祭りPRポスター・パンフレット作製委託料にて使用する予定です。

○太田敦之環境課長

4款1項3目、墓地管理事業、231万8千円の増額は、歳入システム運用テスト負担金です。令和6年度から、墓地管理料を徴収開始することに伴い、市の指定金融機関から歳入システムの運用に係るテスト費用についての負担を急遽求められたため必要費用を計上す

るものです。

4款2項2目、知多南部広域環境組合負担金、9,670万8千円の減額は、組合の歳出予算で、委託料の請負差金や人件費の減少、繰越金及び売電収入の増加等の理由で、各構成市町の分担金・負担金の額が変更されたことによるものです。

4款2項3目、中部知多衛生組合負担金、553万4千円の減額は、汚泥処分量の減少と請負差金により、構成市町の分担金・負担金の額が変更されたことによるものです。

○佐藤健詞土木課長

繰越明許費補正、用悪水路改修事業、4,420万円と、水路環境美化事業、240万円については、半田工科高等学校北側の水路改修工事と法面の雑草防止対策工事を実施するにあたり、支障となる電線の移転に時間を要し、年度内に工事の完了が見込めないため繰り越しをお願いするものです。

○田中秀則都市計画課長

2款1項5目、緑化基金積立金、106万2千円の減額は、ふるさと納税の寄付の見込みに合わせるため減額を行うものです。

○岸岡宏昌市街地整備課長

議案第3号のうち、第2表、継続費補正は、環状線整備工事に関する継続費で、令和6年度の年割額分を増額するものです。増額理由は、発注後の露出等による管理設位置の変更や地盤改良工法の変更、週休二日制工事への変更等によるものです。

第3表、繰越明許費補正は、国の補正予算に伴い、令和6年度に予定していた事業を前倒して実施するため、年度内の完了が見込めなくなったもので、換地処分に向けた測量調査業務委託、区画整理工事、水道工事負担金、物件移転補償費です。

次に、議案第4号のうち、JR半田駅前土地区画整理費、7,568万円の増額は、工事請負費で、国の補正予算に伴い、6年度に実施予定であった道路や、宅地造成工事を前倒して実施するものです。

○芳金秀展委員長

補足説明は終わりました。ただ今から質疑を行います。ご質疑ありませんか。

○竹内功治委員

畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業について、新たに牧場を作る補助を行うとのことですが、経営がうまくいくのか不安があります。経営がうまくいかなかった場合の支援等は行いますか。

○大木康敬産業課長

すでに飼育のノウハウのある方が事業を行うと伺っています。今回の補助は、協議会を設立することが要件となっており、経営・実績報告を行っていただくものであるため、経営状況は把握できるものと考えています。支援の内容は、現時点で決まっているものではありませんが、必要に応じて支援を実施することを考えています。

○小出義一委員

臭気対策は十分に実施してもらえるのでしょうか。

○大木康敬産業課長

可能な限り実施していただけるよう指導等を行っていきます。

○山田清一議員委員

補助の要件として協議会を設立するとのことですが、5年間の補助ということですので、協議会も5年でなくなってしまうですか。また、産業課の役割としては何がありますか。

○大木康敬産業課長

協議会は、牧場の経営が軌道に乗るまで開催する予定ですので、5年と定めてはいません。産業課の役割は明確ではありませんが、関係者でチームを組んで収益性を上げていく体制となっているため、他の補助金等が活用できないか助言するなどの支援を行っていきます。

○山本裕介委員

企業立地・創業支援事業及び石塚地区工業団地整備事業について、愛知県企業庁の修正設計の実施や地権者との用地交渉に時間を要したため、事業実施を翌年度に見送るとのことですが、現在の進捗状況や今後の進め方をどのように考えていますか。

○米山徹市民経済部次長

現在の進捗状況としては、企業庁の修正設計は、ほぼ完了しており、用地交渉については、工業団地区域内の用地交渉は済んでいます。工業団地までのアクセス道路の用地交渉が済んでいない状況です。新年度になり次第、速やかに用地交渉を終え、愛知県企業庁の承認を得たいと考えています。

○山本裕介委員

アクセス道路の用地取得について、地権者との用地交渉の進捗状況はどうですか。

○米山徹市民経済部次長

本事業の実施については同意を得ていますが、現時点で、まだ用地取得金額の提示までに至っていないため、今後は金額を示したうえで同意を得ていきます。

○山田清一委員

工業団地の整備を完了し、分譲を開始する時期はいつごろですか。

○米山徹市民経済部次長

分譲の開始時期について、企業庁との打ち合わせでは令和12年ごろと聞いていますが、市としては、それよりも早くに分譲を開始したいと考えています。

○竹内功治委員

議案第3号については、以前から問題となっている物件移転がまだできていないと思いますが、いつごろできる予定ですか。開通時期がわかれば教えてください。

○岸岡宏昌市街地整備課長

地権者とは話が済んでいますので、取り壊しを5月ごろに実施する予定です。開通時期は、

令和7年2月末を予定していますが、できるだけ速やかに行いたい考えています。

○國弘秀之副委員長

今後、補正によって変更となる工事の案内やスケジュールは、市民にどのように発信する予定ですか。

○岸岡宏昌市街地整備課長

これまで、工事を実施する区域の近隣に住む方に向けた案内文書の配布や、市ホームページなどで周知を行うほか、臨海部の企業の担当者には、直接お知らせをしており、今後も引き続き行ってまいります。

○芳金秀展委員長

他にご質疑ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○芳金秀展委員長

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。採決は、議案ごとに行います。

初めに、議案第2号中、当委員会に分割付託された案件を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○芳金秀展委員長

ご異議なしと認めます。よって、議案第2号中、当委員会に分割付託された案件については、原案のとおり可決しました。

次に、議案第3号を採決します。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○芳金秀展委員長

ご異議なしと認めます。よって、議案第3号については、原案のとおり可決しました。

次に、議案第4号を採決します。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○芳金秀展委員長

ご異議なしと認めます。よって、議案第4号については、原案のとおり可決しました。

以上で、当委員会に付託されました議案は、審査を終了しました。なお、委員長報告は、正副委員長にご一任いただきたいと思いますと考えますが、よろしいでしょうか。

【「異議なし」との声あり】

○芳金秀展委員長

ありがとうございました。

次に、新年度予算等の委員会予定について確認いたします。

1日目、3月11日(月)は、午前9時30分から、市民経済部所管分を行います。この日は、市民経済部の審査のみで、建設部の審査には入らない予定です。2日目、14日(木)は、午前9時30分から、建設部所管分を行い、終わり次第、水道部所管分を行います。3日目、18日(月)は、午後1時30分から、引き続き水道部所管分を審査します。4日目、19日(火)は、午後4時から、総括質疑を予定しています。以上の進め方についてご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○芳金秀展委員長

その他で何かございましたらお願いします。

【「なし」との声あり】

○芳金秀展委員長

ないようなので、以上をもちまして、建設産業委員会を閉会します。

閉会 午後2時58分